

資料

第四次宜野湾市地域福祉計画・
第四次宜野湾市地域福祉活動計画

令和5年度実績 点検評価コメントシート

(各委員評価・ご意見等)

令和6年7月

宜野湾市役所 福祉推進部 福祉総務課

評価基準等について

1. 地域福祉計画の点検評価について

令和4年3月に策定された「第四次宜野湾市地域福祉計画・第四次宜野湾市地域福祉活動計画」の実現に向けて、宜野湾市役所内24課・1社協が各施策に関する具体的な取り組みを行ってきました。本計画では「第三次地域福祉計画」の反省をふまえて、「計画の着実な実施のためには、各施策の実施状況の点検などの進行管理が重要となり、年に1度、計画の点検評価を行うこと」と明記されております。

2. 懇話会における審議について

進行管理を行うため、各課・社協より取り組みごとの「実績状況」、「評価（自己評価）」を提出いただき、集約を行ったものに対して、懇話会が審議を行い、「21の取り組み」に対するご意見をいただく予定です。ご意見は、以下の点を参考に着目いただければと存じます。また、審議結果は、今後の取り組みに活かせるよう各課、社協へフィードバックを行います。

- (1) 取り組みに対する評価や意見
- (2) 取り組みへの改善
- (3) 計画の実現に向けた効果的な取り組み方法の助言

3. 「点検評価コメントシート」の記入及び提出について

評価・点検を行うにあたっては、委員の皆様には、多くの資料に目を通していただくこととなります。懇話会では、各部署の具体的な取り組みで構成される、「21の取り組み」を中心にご意見等をお伺いする予定となっております。本シートは、限られた時間のなかで委員の皆様から評価・ご意見等をいただけるよう項目別のシートを作成しております。

ご多忙かと存じますが、各委員の評価・ご意見等を点検評価シートにご記入いただき、**7月16日（火）**までにご報告いただきますようお願い申し上げます。当日、ご報告いただいた各委員のシートをとりまとめた資料を準備いたします。

4. 令和5年度実績 点検評価書 各課取り組みの評価基準について

A～Eで評価しております。また、評価に対する各課コメント、理由等を合わせて記載しています。

- A：達成できた
- B：概ね達成できた
- C：取組んでいる部分もあるが、達成できなかった
- D：達成できなかった
- E：事業執行がないため評価できない

※「意識の変化」「広がり」の視点を加味しております。

基本目標1 みんなで支える地域共生社会づくり

基本施策(1) 地域で支え合う仕組みづくり

取組内容	1)	市民主体の支え合いの場の充実
事務局評価	B	<p>【市の取り組み】 令和4年度に策定した「宜野湾市避難行動要支援者支援計画」の周知のために、地域支え合い活動委員会に参加した。ささえあい通信(社協発行)を市ホームページへ掲載し、取り組みの周知を行った。</p>
	B	<p>【社協の取り組み】 地域支え合い活動委員会での見守り活動や訪問活動が出来た。また、地域支え合い活動委員会での資質向上に向け研修会や勉強会の開催を行う事が出来た。広報誌やSNS等を利用した地域活動の情報提供も行った。 生活支援体制整備事業では、前年度に引き続き通いの場やゆいペイフォワードの活動充実を図りつつ、資源マップ発刊や各種取組みについて情報提供の「見える化」を図った。 一方、コロナ終息後、協議体等地域での話し合いの場を再開、「協議体」や「お宝講座」のあり方や地域の実情を踏まえた内容について、どのように事業展開していくかを担当課と情報共有を重ねながら検討していきたい。</p>
委員評価・意見		<p>仕組みづくりは概ね取り組めていると評価します。 ※ゆいペイフォワードについて説明ください。(A委員)</p>
		<p>地域の支えあい活動が活発になっています。計画のとおり社協による地域支援の成果が見えて大変良いと思います。地域と専門職・行政がつながり課題解決のための連携が円滑に行えるような仕組みづくりが今後期待されます。(J委員)</p>
		<p>地域支え合い活動委員会が、活発に行われ取り組みがなされています。各地域包括支援センターも参加させていただいております。 高齢者見守り支援においては、情報の共有ができる場となっております。委員の皆様から直接、地域の情報が上がってきます。顔の見える関係生もできています。 生活支援体制整備事業においても、コロナ禍で止まっていた活動が、小規模単位で再始動しています。評価できると思います。今後は、中学校区での二層協議体が開催できることを期待します。(I委員)</p>
取組内容		地域福祉コーディネーターの活動の充実
事務局評価	B	<p>【市の取り組み】 市及び社協へ地域福祉コーディネーターを継続して配置し、各地域課題の把握に努めた。また、包括的な支援体制庁内検討委員会等の運営を行い、各分野ごとの連携に努めた。</p>
	B	<p>【社協の取り組み】 地域福祉コーディネーター及び保健師の配置を行い、地域支え合い活動委員会において、コミュニティソーシャルワーク機能を用いながら地域課題解決に向けた取り組みを行うことが出来た。 一方、複雑多様化した地域課題や個別支援への対応に苦慮される場面があることから、職員の資質向上を図りながら、地域課題へのアプローチ方法等について議論し、活動を充実させていきたい。</p>

委員評価・意見

地域福祉コーディネーター活動について～概ね取り組めていると評価します。しかし「地域課題や個別支援への対応に苦慮される場面」が気になります。スーパービジョンや現場の負担軽減の仕組みを構築してほしいです。(A委員)

地域福祉コーディネーターの役割はますます重要になってきますので、研修や職場内でのコミュニケーションを重ね意欲をもって活動に取り組めるようお願いします。

また、社協は受託事業で地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターを置いていると思いますがそれらについて有機的な活用ができているのかお尋ねしたいです。(J委員)

コーディネーターの力量には、個別差があると感じますが、コーディネーターの人員不足ではないかと気になります。個別支援については、社協内の保健師の活躍も期待したいです。社協への保健師配置については1名配置は少ないのではと感じます。現場ではどう感じているのでしょうか。(I委員)

基本施策(2)地域活動の活性化支援		
取組内容	1)	自治会・福祉団体等の活性化
事務局評価	B	<p>【市の取り組み】</p> <p>自治会紹介パネル展を継続。R5年度自治会加入促進モデル事業を我如古区をモデルとして実施し、地域の歴史巡りと餅つきを合わせたイベントを実施し、参加者に自治会活動の周知や加入を呼びかけ、53名の参加があった。</p> <p>自治会加入率23.05%(R5年3月末時点)となっており、加入促進の強化に取り組む必要がある。</p>
	D	<p>【社協の取り組み】</p> <p>自治会加入促進強化事業への充実した取り組みを行う事が出来なかった。また市内の福祉団体やNPO法人等への情報交換等も実施出来なかった。</p> <p>今後は、社会福祉法人地域貢献活動について検討進められており、福祉団体やNPO法人との連携について模索していきたい。</p>
<p>自治会活動加入促進については～対応方法について検討を求めます。社協の社会福祉法人の組織化は早々に取り組んで欲しいです。(A委員)</p> <p>自治会組織は大変重要であることを前提に、自治会活動の在り方を現実的に検討する時期に来ていると考える。自治会活動を民間に委託できることは行い、加入率を上げることに専念することはできないか。自治会を中心となった「住民同士の繋がり」はとても大切であり、自治会活動は加入者を増やし地域住民同士の交流を図る、その一点に活動を絞ることが今後の自治会組織の維持につながるのではないかと思います。(G委員)</p> <p>イベント参加者の中から、自治会加入に結びついた成果があったのかお聞きしたい。(B委員)</p> <p>社会福祉法人については、地域における公益的な取り組みを行うことが法律で求められていますが、市内の社会福祉法人の活動が見えません。福祉団体の交流等を通して地域の課題を共有するなどの取り組みが求められるのではないのでしょうか。そのやり方について懇話会で議論してもよいのかと思います。(J委員)</p>		
取組内容	2)	地域での居場所活動の場の充実
事務局評価	B	<p>【市の取り組み】</p> <p>地域子育て拠点事業を7カ所実施し子育ての相談情報提供等の援助を行った。運営を行う保育士の確保が課題。</p> <p>高齢者の通いの場を新たに2カ所設置、合計14カ所で実施した。参加者の高齢化に伴い担い手の確保が必要。公民館以外の開催場所の確保が必要。</p>
	B	<p>【社協の取り組み】</p> <p>ミニデイサービス事業は、送迎実施に向け行政担当と調整を進め、令和6年度の予算確保することが出来た。一方、ミニデイボランティア確保は課題であることから、地域の実情に合わせたサポート体制が求められる。子育てサロンについては、事業ニーズ等について必要性を検討していきたい。</p> <p>社会福祉センターの老朽化に伴い、危険個所の点検・修繕を行う事が出来た。引き続き点検等を行い、新交流施設建設まで維持出来るよう、安全配慮に努めたい。真栄原地区に予定している「交流施設」の整備に向けては、引き続き宜野湾市と連携強化を図っていきたい。</p> <p>ひきこもりがちな支援等への繋がりにおいては、声を拾い上げる為にもどのように充実していくべきなのかを検討していきたい。</p>

委員
評価
・
意見

居場所活動を今後は児童と高齢者と障害者が交流をしながら取り組むことを期待したい。→共生型居場所を検討してほしい。(A委員)

ミニデイサービスは送迎があれば参加者増が望まれる。事業予算として介護タクシーや民間タクシー等を活用することはできないか。介護保険サービスに移行する財政負担と、事業化して民間へ委託する予算とではどちらが市にとってメリットがあるのか、精査する必要があると考える。(G委員)

本市は全自治会に集会場があり、利用できる場が充実しています。児童館、老人福祉センターを含め居場所として既存の建物を有効に活用することを検討できるとよいと思います。例えば嘉数自治会は他法人が嘉数公民館で行うこどもの居場所の施設使用料について減免を認め使いやすいうように努めてくれました。一方、居場所の実施にあたり人材確保が課題となっていますので、学生から現役世代、退職後の元気シニアがボランティアに参加できる仕組みづくりは必要だと思われます。(J委員)

長きにわたり、希望があがっていたミニデイ事業の送迎実施について。実施出来たことに評価できます。社協担当もミニデイ支援員への説明から同意、行政への説明から予算だて、大変だったと思います。ありがとうございました。ミニデイの担い手がない等、課題はありますが、活性化することを目指したいです。(I委員)

基本施策(3) 地域で取り組む防犯・防災対策の充実

取組内容	1)	防犯・防災対策を通じた地域づくりの推進
事務局評価	C	<p>【市の取り組み】 宜野湾警察署・宜野湾地区防犯協会と連携し、新一年生を対象に防犯教室を実施。7自治会を地域安全モデル地区に指定し取り組んでいただいた。 各自主防災組織への運営補助を6万円に増額、避難訓練や炊出し訓練などの支援を実施。救急防災フェア(R5.12.2)において、子どもたちや子育て世代に向けた防災減災啓発イベントを実施した。地域による防災意識の格差・避難訓練のマナー化が今後の課題となっている。</p>
	B	<p>【社協の取り組み】 宜野湾市地域防災計画の周知及び避難場所等についての周知を行うことが出来なかった。周知方法のあり方、関係機関や社協・行政等の役割分担について、防災計画に基づいて連携していきたい。</p>
委員評価・意見		<p>防災啓発を期待したい。出来たら避難所の運営委員の立ち上げを今後は考える必要があると思います。(A委員)</p> <p>防災リーダー養成後の活躍の場の提供。継続した支援が必要。プリンスホテルの協定など成果を感じる。那覇市が取り組みを進めている防災キャンプを実践してみてもどうか。(B委員)</p> <p>福祉避難所としても訓練の計画など必要と感じています。(I委員)</p>
		事務局評価
B	<p>【市の取り組み】 津波浸水区域である伊佐区へ「避難行動要支援者名簿の提供に関する同意書兼個別避難計画書」の案内を送付。制度の周知と計画作成の推進を行った。 「宜野湾市避難行動要支援者支援計画推進協議会」を1回開催し、計画の推進のための取り組みについて協議を行った。</p> <p>【社協の取り組み】 宜野湾市担当課と避難行動要支援者の支援に対するあり方について検討することは出来た。日頃からの見守り支援が必要な世帯への支援体制の強化を図りながら、地域防災計画等に基づき支援体制の構築に向けた取り組みの協力を図っていききたい。</p>	
委員評価・意見		<p>災害時避難支援活動と地域の支え合い委員会活動と一体的に取り組むことを検討してほしい。福祉避難所の指定と運営も早急に対応する課題と考えます。(A委員)</p> <p>避難行動要支援者支援の仕組みは自助・共助を促すものですが、「支援団体や行政が助けてくれる仕組み」と捉えられている節があります。要支援者名簿の提供と対象者の個別避難計画づくりは着実に進めていくことはもちろんですが、自助として発災への備えをもっと強力に進められないかと考えます。そのための議論もお願いしたいです。(J委員)</p>

基本施策(4)生活困窮者自立支援対策の推進

取組内容	1)	生活困窮者の自立促進や住居の確保に向けた支援
事務局評価	A	<p>【市の取り組み】 様々な生活課題を抱えた生活困窮者の相談や対応等を市直営(福祉総務課)で行っており、新規相談を352件受付、支援プランを94件作成した。 住居確保給付金の相談受付を行い、77世帯に合計8,977,600円支給。</p>
	B	<p>【社協の取り組み】 生活に困窮している世帯の自立に向けた貸付であるが自立までに至らない状況がある。複雑多様化した世帯の課題に対し、関係機関と連携し、支援策検討を行うとともに、食糧支援等を実施し、迅速な対応に努めたい。今後も関係機関との連携強化と、支援体制の構築に取り組んでいきたい。</p>
委員評価・意見		<p>生活困窮者支援は概ね良と評価します。(A委員)</p> <p>本市は直営で生活困窮者自立のための相談支援事業を行っており、各種制度とのつながりも効果的に行われていると考えます。今後単身高齢者やひきこもり者の増加により新たな課題に対応しなければならないことを視野に、地域及び関係機関との連携と新たな施策を検討し実施していくことが重要だと感じています。(J委員)</p> <p>迅速な対応が出来ていることが見られます。今後も宜しくお願い致します。(I委員)</p>
取組内容	2)	生活に対する支援の実施
事務局評価	B	<p>【市の取り組み】 居住先を失う方や家賃滞納、事業不振による住居喪失の方の支援として一時生活支援事業を実施、13世帯に2,635,433円支給。 生活保護受給者等就労自立促進事業を活用し、ハローワークと連携しながら支援を実施、生活困窮世帯40名の支援を行い33名を就職に繋げた。 母子・福自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な情報の提供及び求職活動の支援を行った。児童扶養手当現況届についての通知送付時に、自立支援教育訓練給付金や航路職業訓練等促進給付金についてのチラシを同封し案内。現況届期間はハローワークが相談ブースを設けて求人情報の提供を行っている。高等職業訓練促進給付金14件利用、自立支援教育訓練給付金の利用件数3件。</p>
	B	<p>【社協の取り組み】 福祉金庫や緊急一時支援(法外援護)においては、何度も利用する世帯も多く、関係機関との協働連携を図りながら、迅速に対応することが出来た。 歳末たすけあい募金は、見舞金支給事業対象など支援を必要とする世帯発掘に向けた事業の見直しを行い、募金の取り組みにおいても安定した財源の確保に向け検討したい。 フードドライブ事業は、企業や個人からの寄付協力が増加している。一方、対象世帯については、周知方法の強化及び必要な支援世帯に食糧が行き渡るよう事業展開を行いたい。</p>
委員評価・意見		<p>生活支援は概ね良と評価します。(A委員) 33名の就職後のフォロー(継続して就業できているか)体制はありますか。(G委員)</p> <p>居住先を失う方の支援、経済的支援については苦戦するケースが多いと思います。専門性を活かし対応今後とも宜しくお願い致します。フードドライブ事業は助かっています。(I委員)</p>

基本施策(5)子どもの貧困対策の充実

取組内容	1)	貧困の連鎖を断ち切るための包括的な支援
事務局評価	A	<p>【市の取り組み】 子ども支援員(子どもの貧困対策支援員)を各中学校区に1名ずつ計4名の配置を継続。課題を抱えた若者や進路未決定の中学生を対象とした「出前こどもの居場所」の実施や、子どもの居場所への運営支援、保護者に対する各種手続き支援をおこなった。</p> <p>市内で活動する子居場所や支援団体を集めた「宜野湾市子どもの居場所連絡会」を3回開催し、意見交換、研修等をおこなった。</p> <p>制服式服リサイクルプロジェクトについては、学校や自治会へのチラシ掲示や、市報、市公式SNS、職員ポータルへの掲示など、様々な媒体を活用し周知をおこなっている。</p>
	C	<p>ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業(沖縄国際大学との協働)の実施。市内中学生延参加人数660人。活動場所:沖縄国際大学、新城児童センター。学習支援コーディネーターを配置し、支援体制の充実を図った。</p> <p>【社協の取り組み】 関係機関との連携強化や情報共有の場の設置は出来なかった。 子どもの居場所へ食糧等については提供することが出来た。引き続き継続的支援が出来るよう行政と連携強化を図りたい。</p>
委員評価・意見		<p>子ども生活支援は概ね良と評価します。子どもだけでなく障害者、高齢者も含めた共生型を検討していきましょう。(A委員)</p> <p>市の取り組み良いと思います。ひとり親家庭の子供の生活展学習支援事業、沖縄国際大学との協働については、学生も参画しているのでしょうか。場所提供ですか。良い取り組みと思います。(I委員)</p>

基本目標2 福祉を担う心豊かな人づくり

基本施策(1)担い手の育成

取組内容	1)	福祉教育の充実
事務局評価	B	<p>【市の取り組み】 中学生や学童、企業などを対象に認知症サポーター養成講座を16回開催し303名が受講した。生活困窮世帯に無料でお弁当を提供する「ゆいペイフワード」を他地区へも広める。生活支援体制整備事業において「お宝講座」を実施した。</p>
	B	<p>【社協の取り組み】 福祉学習の充実及び福祉教育推進校・ボランティアサポート事業を事業実施することが出来た。特に福祉教育において福祉事業所の協力を得ながら展開することが出来た。 また、ふれあいサポート養成講座や点訳・手話講座等についても実施することが出来た。特にふれあいサポート養成講座終了後、権利擁護事業(日常生活自立支援事業)生活支援員として登録し活動に繋げることが出来た。</p>
<p>福祉担い手育成は今後重要と考えます。中学生、高校生の職場体験を福祉現場にも積極的に誘致するように努めてほしい。(A委員)</p> <p>福祉人材(若い段階からの学び、興味関心の場合)を育成することを継続していただきたい。(B委員)</p> <p>高齢社会の到来により権利擁護に関する事業はますます重要になります。その点でふれあいサポート要請講座は大変有効であり素晴らしい事業と思います。市民後見人の育成も見据えて充実して欲しいと思います。(J委員)</p> <p>市の取り組み、社協の取り組み評価できると思いますが、自己評価Bですか。目標に達成できなかった感じでしょうか。(I委員)</p>		
取組内容	2)	地域を担う人材・資源の掘り起こし・育成
事務局評価	B	<p>【市の取り組み】 地域リーダー養成講座15名参加、またICTを活用した地域課題解決を学ぶ講座18名参加。市民等に地域課題の抽出方法や活動の仕方、助成金の獲得方法など地域で活動するための手法に関する研修を開催した。 自治会加入率向上の取り組みの一つとして、嘉数区の賛助会員(事業所等の加入)獲得の取り組みに協力し、チラシ添削や印刷等行った。</p>
	D	<p>【社協の取り組み】 地域の担い手育成に向けて大学や専門学校等との連携を取り組むことが出来なかった。また組織内の検討会議を実施し、地域貢献活動やSDG'sに関心のある企業と協議の場を設け、地域課題に対し、共に取り組む仕組みづくりを整えていきたい。</p>

委員評価・意見

地域を担う人材・資源の掘り起こし・育成～は早々に取り組んでほしいし、現場の施設にも受け入れ方法を工夫させてほしい。例；夏休みのアルバイト等(A委員)

どこも人材不足が聞かれています。是非、大学や専門学校との連携を図り、未来の担い手育成につなげて欲しい。(I委員)

取組内容	3)	民生委員・児童委員や健康福祉サポートの人材育成の養成・支援
事務局評価	C	<p>【市の取り組み】</p> <p>令和5年度末時点で117名の委員を委嘱(定数141名)。民生委員の日について市報での周知をおこなった。</p> <p>各種健康福祉サポート人材の確保のための講座を開催、食生活改善推進員養成講座12名参加、健康づくり推進員養成講座4名修了。</p>
	B	<p>【社協の取り組み】</p> <p>民生委員・児童委員活動の充実に向けた事務局運営の推進や団体助成による活動支援を行うことが出来た。一方、民生委員児童委員の担い手不足、活動の役割・周知活動が出来なかった。今後、民児連協役員と協働しながら支援体制構築に努めたい。</p>
委員評価・意見		<p>民生委員は地域共生社会を推進する重要な役割を担っており、やりがいを持てる民生委員活動を考えることも必要と考える。(A委員)</p> <p>民生委員児童委員委員児童委員の魅力伝える場の設定、広報などはどうか。(B委員)</p> <p>社協の取り組み 民生委員の研修や活動の支援を積極的に行っていると思います。評価できます。(I委員)</p>

基本施策(2)ボランティアの育成・活用

取組内容	1)	ボランティア活動の促進
事務局評価	B	<p>【市の取り組み】</p> <p>地域づくり推進事業で冲国大学生環境委員会へ助成し、大学周辺の渋滞問題解決に向けた活動(シンポジウムの開催、駐車台数把握システム試作)へ支援を行った。また冲国大ボランティア支援室の協力を得、ひとり親世帯の子どもへの学習サポートを行った。</p> <p>65歳以上の方を対象にはごろも長寿大学を実施し、知識や経験を生かした生き方について考える契機とした。</p>
	C	<p>【社協の取り組み】</p> <p>ボランティア運営委員会でボランティア活動に参加しやすい環境整備のあり方等については、検討することが出来なかった。今後、ボランティアセンター運営委員会の機能を活用し、ボランティアが活動しやすい体制構築に向け努めていきたい。</p> <p>学生ボランティアやNPO法人等の連携協働について検討出来なかった為、地域活動が実践しやすい環境整備等を検討していきたい。</p> <p>災害時における災害ボランティアセンター機能のあり方については、宜野湾市担当課と引き続き意見交換を行いたい。</p>

委員
評価
・
意見

社協の「学生ボランティアやNPO法人等の連携協働」については早々の検討を希望したい。(A委員)

災害時における災害ボランティアセンターの機能については、今後期待したいです。(I委員)

	取組内容	2) ボランティアコーディネート機能の充実
事務局評価	B	【市の取り組み】 市社協へボランティアコーディネーター配置継続し、ボランティアの育成の支援や団体の情報共有を行った。
	C	【社協の取り組み】 個人ボランティア、ボランティア団体登録は昨年度より増加した。 今後も、SNS等を活用した情報発信を行いつつ、活動しやすい環境整備を行っていききたい。
	委員評価・意見	ボランティアコーディネート機能は社協活動を今後推進する上で重要であると考え る。社協職員としての経験が重要であり正職員で10年程度の経験のある職員の配置 を希望したい。(A委員)

基本目標3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

基本施策(1) 包括的な相談支援・情報提供体制充実

取組内容	1)	包括的な相談支援体制の充実
事務局評価	B	<p>【市の取り組み】 専門の相談員の配置のない部署においては、窓口対応字において親切丁寧な説明を心がけている。 保健指導が必要とされた方について専門職による健康相談を実施。母子健康相談を毎月開設、妊娠期から子育て期・思春期における相談に保健師・助産師・栄養士が対応。 住居確保・就労支援員、相談支援員、を配置し、生活困窮者の相談に対応し、生活困窮者の相談352件対応。 市内4カ所に地域包括支援センターを委託し、6,979件の相談受領。その他に高齢者の相談窓口に関するパンフレットや市報への掲載し周知を行った。</p>
	B	<p>女性相談員、家庭相談員、母子・父子自立支援員等相談員は実務経験のある方や専門資格のある方を採用しているほか、終業後も各種研修受講し、知識の習得に努めている。 市民相談員・消費生活相談員の配置し勉強会を実施したほか、各種研修に参加し、相談員の資質向上に努めた。</p> <p>【社協の取り組み】 新型コロナの影響で複雑化した生計課題等を抱えた相談者が多かった。これら相談に対し、関係機関と連携した相談体制の充実を強化していきたい。 民生委員児童委員の同行訪問による中で、相互の役割、支援のあり方の共有が出来ていないことから、活動充実に向け、社協や関係機関を通して、個別支援へのアプローチや支援のあり方について、共有しながら強化していきたい。</p>
委員評価・意見		<p>包括的な相談支援体制の評価は良としたい。(A委員) 庁内では包括的な支援体制の整備に向けた検討会議を開催し情報共有を行っており、具体的な仕組みづくりは今後進める。前提として宜野湾市の強味の評価と必要な取り組みの検討は必要であり、懇話会でも議論したい。(J委員) 評価できます(I委員)</p>
取組内容	2)	誰もが必要な情報を入手できる仕組みづくり・サービスの質の向上
事務局評価	A	<p>【市の取り組み】 市報や市SNS、その他地域のFMラジオ、健康アプリ等を活用し、健康づくりに関する事業や生活困窮者に関する制度、高齢者向けの教室や講座の他、各分野の制度について情報発信を行った。 また、地域で支援が必要な方を把握した際に適切に制度に繋げることが出来るよう、民生委員へ、生活保護や生活困窮者支援に関する支援についての説明を行った。</p>
	B	<p>【社協の取り組み】 情報提供の充実については、最新の福祉情報について十分発信出来なかったが、一方マスコミや広報誌による社協活動については、広報することが出来た。引き続き、多様な広報周知の仕方、情報発信の強化を検討していきたい。 視覚障がい者・聴覚障がい者への情報提供に向けては、手話奉仕員において3年かかる為、受講者の減少が見られる。点訳・音訳ボランティアにおいては、利用者が減少傾向にある。 今後、活動支援を含め連携強化と情報を必要とする利用者発掘の為、身体障がい者福祉協会等と連携強化を図りたい。</p>

委員評価・意見

視覚障害者や聴覚障害者への支援は新しい情報機器を活用することも必要と考える。(A委員)
評価できます。市のホームページ検索がちょっと使いづらい気がします。(I委員)

基本施策(2)バリアフリーのまちづくり

取組内容	1)	外出・移動支援の推進
事務局評価	A	【市の取り組み】 障がい福祉課にて柔道身体障害者移動支援事業を継続し、車いすを利用している障がい者・高齢者を対象にリフト付き車両の貸し出しを行った。
	B	【社協の取り組み】 免許申請は、3件あったが、期限内に試験合格できず、助成決定を取り下げとなった。今後、免許取得について、自動車学校等と連携していきたい。 福祉バスの貸し出しにおいては、安全運行の働きかけを行い、事故防止の徹底・事故発生時の対応の強化を図っていきたい。
	委員評価・意見	現状の取り組みを推進してほしい。(A委員)
取組内容	2)	バリアフリーな環境整備の推進
事務局評価	A	【市の取り組み】 かにくぼる公園にインクルーシブ遊具1基の設置を行った。また門前広場においてバリアフリー対応の水飲み場をトイレを設置した。道路整備際し、段差解消に取り組んだ。建築物の新築や改修設計を行う際、「沖縄県福祉のまちづくり条例」に沿って設計整備を行っている。
	委員評価・意見	現状の推進を希望したい。(A委員)

基本施策(3)権利擁護の仕組みの充実(宜野湾市成年後見制度利用促進基本計画)

取組内容	1)	成年後見制度の利用促進
事務局評価	C	<p>【市の取り組み】 事例があった際に、個別に障がい福祉課、介護長寿課にて支援している。成年後見の市長申立を要する方は、手順書と優先度基準シートを作成し、必要な方に迅速に対応出来るよう取り組んでいる。成年後見制度利用支援事業市長申立件数3件、成年後見制度利用支援事業後見開始1件、成年後見制度利用支援事業報酬助成利用件数24件。 成年後見制度の利用促進を図る必要があるが、成り手となりうる人材が不足している状況。社会福祉士会や弁護士会等へ働きかけ、後見人についての人材育成を検討していく必要がある。 中核機関の庁内連携を進める必要がある。</p>
	D	<p>【社協の取り組み】 宜野湾市担当課と中核機関検討が進まなかった。年度計画を作成し、具体的な中核機関検討の場づくりを設けるとともに、法人後見についても調査・研究を行っていききたい。</p>
委員評価・意見		<p>成年後見制度は今後の社協活動の中核を担う取り組みと考えており、社協は体制の整備と職員の確保を含め行政との積極的に話し合いを進めるべきと考える。(A委員)</p> <p>成年後見制度市長申し立ても 助かっております。今後もスピーディーに進めて頂けると助かります。(I委員)</p>
取組内容	2)	福祉サービス利用援助事業等の充実促進
事務局評価	C	<p>【市の取り組み】 「宜野湾市権利擁護支援センターうるる」および福祉サービス利用援助事業について、庁内関係課へチラシ提供等を行った。 市権利擁護支援センターの委託先である市社協と定例会を行い、運営状況について情報共有を行った。</p>
	B	<p>【社協の取り組み】 日常生活自立支援事業及び「うるる」の利用待機者の解消は出来なかった。 一方、生活支援員の確保することができ、民生委員定例会での制度理解に向けて、説明会を設けることが出来た。生活支援員確保に伴い、今後、専門員が登録申請に動ける体制づくりが図れた。 法人独自で実施している「通帳等一時預かり事業」においては、行政・関係機関と話し合いの元、対応しているが長期間に渡り支援するケースがある。今後、適切に運用できるよう、行政・関係機関等との役割を明確化し、長期支援にならないよう取り組みたい。</p>
委員評価・意見		<p>現状の推進を希望したい。成年後見制度との連携も早々に検討をお願いしたい。(A委員)</p> <p>生活支援員確保ができた要因とは？(G委員)</p> <p>社協取り組み うるるの活動について、支援員確保など大変だと思います。いつもありがとうございます。利用待機者解消については、包括支援センターとともに検討出来る方がいましたら、ご相談、連携お願い致します。(I委員)</p>

取組内容	3)	擁護を必要としている市民の発見・支援
事務局評価	A	<p>【市の取り組み】 高齢者の相談窓口として市内4カ所に地域包括支援センターを委託。また高齢者虐待事案については市と包括支援センターで連携し対応している。 養介護施設従業者向け高齢者虐待防止研修を1回開催し、正しい知識の普及啓発を行った。 要保護児童対策地域協議会ではヤングケアラーをテーマとし、オンライン公園やグループワークを通じて普及啓発に取り組んだ。こども家庭センターが始まったことにより、母子保健と児童福祉が密に連携を取る必要がある。</p>
	C	<p>【社協の取り組み】 要保護児童対策協議会や地域自立支援協議会への参加を行い、虐待防止、権利擁護支援等への取り組みの連携を図った。今後も行政、関係機関との連携を強化し取り組んでいきたい。</p>
委員評価・意見		<p>課題のある人の発見は重要であり、支え合い委員会との連携も。(A委員)</p>
		<p>今後も各機関と連携をお願いします(I委員)</p>